

公定価格の骨格(地域型保育事業・全体イメージ)

基本額(1人当たりの単価)

- ▶ 共通要素①: 地域区分別(8区分)、利用定員別※、認定区分、年齢別、保育必要量別(2号・3号)
- ▶ 共通要素②: 人件費、事業費、管理費

各種加算等

- ▶ 職員の配置状況、事業の実施体制、地域の実情等に応じて加算等

※事業所内保育事業:8区分、小規模型保育事業:2区分、家庭的保育・居宅訪問型保育:なし

<保育標準時間・短時間(2号・3号)認定>

※赤字下線部分は「質の向上」による事項

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	保育必要量	
				保育標準時間	保育短時間
□/100 地域	□□人 ~ △△人	3号	1・2歳児(6:1)	円	円
			0歳児(3:1)	円	円

注:小規模保育A型・B型(事業所内保育の小規模型)

※連携施設の経費を追加(加算による対応もあり)

※研修代替要員費を追加
(加算による対応もあり)

主な加算(例)	
障害児受入加算	円
加算改善等加算	円
第三者評価受審加算	円
減価償却費等加算	円
除雪費加算	円
降灰除去費加算	円
+	+(加算率・3%充実)

<参考>各事業の職員配置基準

小規模型保育			家庭的保育	事業所内保育	居宅訪問型保育
A型	B型	C型			
保育士	保育士、保育士以外の保育従事者	家庭的保育者 (+家庭的保育補助者)	家庭的保育者 (+家庭的保育補助者)	定員20名以上 保育所と同様	居宅訪問型保育者
1・2歳児 3:1 0歳児 6:1	A型と同様 1/2以上は保育士	3:1 ※補助者を置く場合は5:2	3:1 ※補助者を置く場合は5:2	定員19名以下 小規模保育(A・B型)と同様	1:1

家庭的保育事業に係る公定価格の基本構造イメージ

従前水準ベース

基本額

- 人件費
 - ・家庭的保育者
 - ・非常勤職員(調理員、事務職員、嘱託医、嘱託歯科医)雇上費
- 管理費
 - ・事務管理費、保健衛生費、補修費、苦情解決対策費等
- 事業費
 - ・給食材料費、保育材料費等

加算額

- 主に人件費(配置・実施状況等に応じて加算)
 - ・資格保有者加算
 - ・家庭的保育補助者加算※ ※利用児童が3名以下の場合、事務職員との重複は調整
 - ・処遇改善等加算
 - ・家庭的保育支援加算
- 主に管理費
 - <事業の実施状況に応じて加算>
 - ・施設機能強化推進費
 - <保育所等の所在地域に応じて加算>
 - ・冷暖房費加算、除雪費加算、降灰除去費加算

調整

- 常態的に土曜日に行わない場合 ➤ 給食を提供しない場合(経過措置)
- 連携施設を設定しない場合(経過措置)

質の向上ベース

基本額に組み込むもの

- 管理費
 - 家庭的保育の体制強化
 - ・連携施設に係る経費

加算により対応するもの

- 主に人件費
 - 保育認定の2区分に応じた対応
 - ・...
 - 研...
 - 職...
 - ・外...
 - 連携施設に...
- 障害児保育加算
 - ・障害児を受け入れた場合に、特別な支援が必要な子ども2人に家庭的保育補助者1人を加配
 - 養育士の配置(嘱託)
- 主に管理費
 - 減価償却費、賃借料等への対応
 - 第三者評価の受審費用

小規模・事業所内保育にも同様の加算

居宅訪問型保育事業に係る公定価格の基本構造イメージ

従前水準ベース

基本額

- 人件費
 - ・ 居宅訪問型保育者
- 管理費
 - ・ 事務管理費、保健衛生費、苦情解決対策費、事務経費(コーディネーター)等

加算額

- 主に人件費(配置・実施状況等に応じて加算)
 - ・ 資格保有者加算
 - ・ 夜間保育加算
 - ・ 処遇改善等加算

調整

- 常態的に土曜日に行わない場合

質の向上ベース

基本額に組み込むもの

- 人件費
 - 研修の充実
 - ・ 研修機会確保のための代替要員費を追加

加算により対応するもの

- 主に人件費
 - 職員処遇の改善(+3%)
 - ・ 処遇改善等加算を充実
 - 休日保育の充実(休日勤務に必要な人件費)

- 連携施設に係る経費
 - ・ 障害児施設等によるバックアップを受ける場合